

社会福祉法人齊慎会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、下記計画を策定し対策を講じる。

1.計画期間 令和8年9月1日～令和13年8月31日までの5年間

2.内容

目標1：リーダー職に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 意欲及び能力のある人材の発掘
- 令和8年 10月～ 外部研修等への参加や資格取得の促進

目標2：労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働を10%削減する。

<対策>

- 令和8年 9月～ 各月の法定時間外労働、法定休日労働時間の調査
- 令和8年 11月～ 法定時間外労働、法定休日労働時間の原因を分析
- 令和9年 1月～ 会議で分析結果を報告・指導

目標3：男性の平均育児休業の取得率を10%にする。

<対策>

- 令和8年 9月～ 関連リーフレットの作成、
- 令和8年 10月～ 対象職員へリーフレットの配布、取得の啓発